

よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム（素案） 市民意見募集の実施について

1 趣旨

プラスチックによる海洋汚染が地球規模での課題となっており、生態系への影響も懸念されていることから、世界ではプラスチック問題の解決に向けた動きが広まりつつあります。

横浜市では、日本最大の基礎自治体として、市民・事業者の皆様とともにプラスチック対策に取り組んでいくため、「よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム（素案）」を策定しました。本素案について、幅広く市民の皆様のご意見を伺うため、市民意見募集を実施します。

2 よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム（素案）概要

別紙「見本」を参照

3 募集期間

令和元年 6 月 24 日（月）～ 7 月 31 日（水）（当日消印有効）

4 意見提出方法

次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

(1)	郵送	市民意見募集リーフレット付属の「料金受取人払いのはがき」でお送りください。（切手は不要です。） 〒231-0013 横浜市中区住吉町 1-13 松村ビル 5F 横浜市資源循環局政策調整課あて
(2)	F A X	045-641-1807
(3)	ホームページ	https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/shigen/sonota/hoshin/plastic-program.html
(4)	電子メール	sj-plastic@city.yokohama.jp
(5)	直接持参	横浜市資源循環局政策調整課（横浜市中区住吉町 1-13 松村ビル 5 階）

※電話でのご意見の受付、ご意見への個別の回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

※郵送・FAX・電子メールでお送りいただく場合は、「アクションプログラム素案への意見」である旨を明記してください。

5 市民意見募集リーフレットの配布場所

- (1) 各区役所区政推進課広報相談係、地域振興課資源化推進担当
- (2) 市民情報センター（横浜市庁舎 1 階）
- (3) 資源循環局政策調整課
- (4) 資源循環局ホームページ

※アクションプログラム（素案）の冊子についても上記場所で閲覧が可能です。

6 アクションプログラム策定に向けたスケジュール（予定）

令和元年 5 月	素案策定
6 月 24 日～ 7 月 31 日	市民意見募集の実施
9 月	原案策定
年内	確定

担 当：横浜市資源循環局政策調整課
田村、地場、藤塚
電 話：6 7 1－4 5 6 5
F A X：6 4 1－1 8 0 7

第4章 SDGsとの関わり

プラスチック問題の解決に向けた取組は、ゴール12「つくる責任つかう責任」、ゴール13「気候変動に具体的な対策を」、ゴール14「海の豊かさを守ろう」などのSDGs^{*}の様々なゴールにつながっています。横浜市は、SDGs未来都市として、プラスチック問題の解決に向けて取り組んでいきます。

※2015年国連総会で採択された持続可能な開発目標

今後の進め方

皆様の御意見を踏まえ、プログラムを策定していきます。

令和元年		
5月		素案策定
6月24日～7月31日		市民意見募集の実施
9月		原案策定・確定

よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム素案の冊子は、次の場所で閲覧できます。

- ・各区役所区政推進課広報相談係
// 地域振興課資源化推進担当
- ・横浜市市民情報センター（横浜市庁舎1階）
- ・横浜市資源循環局政策調整課

☆ホームページでも御覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/shigen/sonota/hoshin/plastic-program.html>

●募集期間 令和元年6月24日（月）～7月31日（水）

●いずれかの方法で御意見をお寄せください。

- ①郵送 〒231-0013
横浜市中区住吉町 1-13
松村ビル5F
横浜市資源循環局政策調整課宛
はがきまたは封書でお送りください。
左下の料金受取人払いのはがきもご利用いただけます。

②FAX 045-641-1807

③電子メール sj-plastic@city.yokohama.jp

④横浜市資源循環局政策調整課まで直接御持参

⑤裏面のQRコード

※電話での受付、御意見への個別の回答はいたしません。
※郵送・FAX・電子メールでお送りいただく場合は、「よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム素案への意見」である旨を明記してください。

◆注意事項

- ・提出の際には、お住まいの区名（または横浜市外の別）・年代をご記入ください。住所・氏名は不要です。
- ・お寄せいただいた御意見、FAX番号・メールアドレスその他の個人情報については今回の「よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム」の策定にのみ使用し、その他の用途には使用しません。
- ・御意見については、個人情報を除き、市の考え方とあわせて公表します。

令和元年6月作成

◆問合せ

横浜市 資源循環局政策調整課
〒231-0013 横浜市中区住吉町 1-13
松村ビル5F
電話：045(671)4565 FAX：045(641)1807

よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム（素案）について あなたの御意見をお聞かせください ～市民意見募集を実施します～【7月31日まで】

横浜におけるプラスチック対策に向けて

プラスチックによる海洋汚染が地球規模での課題となっており、生態系への影響も懸念されていることから、世界ではプラスチック問題の解決に向けた動きが広まりつつあります。

日本も、問題の解決に向けて国を挙げて動き出しています。取組を進めていくうえでは、市民・事業者の皆様具体的に行動していただくことが重要であることから、基礎自治体の役割が欠かせません。

よこはまプラスチック資源循環アクションプログラムは、オール横浜でプラスチック対策を進めていくためのプログラムです。

第1章 プラスチックを取り巻く状況

資源循環の状況

- ・日本の1人あたりのプラスチックの排出量は世界第2位（1位は米国）と多い状況。
- ・横浜市の家庭から排出されたペットボトルの分別率は、90%以上と高い水準で推移しているのに対し、プラスチック製容器包装は60%台で推移。



▲海外のプラスチックごみの状況（環境省）

地球温暖化の状況

- ・プラスチックは焼却すると地球温暖化の一因となる温室効果ガスが多く排出される。



▲地球温暖化の状況（環境省）

海洋汚染の状況

- ・世界全体で年間数百万トン（推計）ものプラスチックが陸上から海洋へ流出している。
- ・生態系を含めた海洋環境への影響が懸念されている。



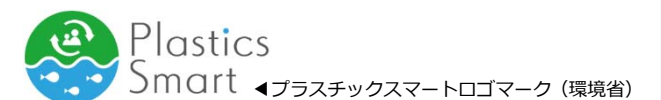
▲海岸での漂着ごみ（環境省）



▲海洋生物への影響（環境省）

国のプラスチックへの取組

- ・資源循環、海洋プラスチック対策、国際展開、基盤整備の4つを重点戦略とした「プラスチック資源循環戦略」を策定。
- ・省庁連携での対策を進めるため「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」を策定。



プラスチックスマートロゴマーク（環境省）

郵便はがき

料金受取人払郵便

2 3 1 - 8 7 9 0

横浜港局
承認
5225

0 1 3

差出有効期間
令和元年
8月31日まで
(郵便切手不要)

横浜市中区住吉町1-13
松村ビル5F
横浜市資源循環局政策調整課
よこはまプラスチック資源循環
アクションプログラム
「市民意見募集担当」行



■あなたの情報をご記入ください。

【住所】 横浜市 _____ 区
横浜市外

【年代】 ～10歳代 20歳代
30歳代 40歳代
50歳代 60歳代
70歳代 80歳代～

